

社会教育

社会教育の推進

次に、社会教育の推進であります。私たちが取り巻く環境と社会情勢は、国際化、情報技術の進歩と多様化、科学技術の進展、少子高齢化など大きく変化する社会の中にあつて、ライフスタイルの変化や男女共同参画社会、さらには生活価値観の多様化が進み、町民一人ひとりが生涯にわたって健康で充実した生活を送れるよう求められております。

このことから、第5次社会教育中期計画を基本とし、この豊かな自然や歴史・文化などの条件を生かして、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を果たしながら相互に連携し、子どもから大人まで、時間的、空間的、精神的ゆとりの中で、いつでも、どこでも、だれもが自由に学ぶことができる環境づくりに配慮してまいります。

家庭教育の充実

家庭教育についてですが、子ども達は、家族と共に生活し地域の人々と触れ合う中で社会性が育ち、学校では学べないことも身に付けていきます。家庭は教育の原点であり家庭でのしつけ、望ましい生活習慣や食習慣、豊かな感性など子ども達が成長していくための基礎は家庭で培われていくものであります。核家族化や少子化の進行、共働き家庭が増加する中、家庭における教育力が低下していると言われており、社会教育



家庭教育支援事業

の領域においても家庭教育は大きな課題となっております。ことから、家庭教育力の向上を図るため、引き続き家庭教育支援講座の開催や、子育てのための学習機会や情報交換の場を提供してまいります。ともに、福祉行政と連携を取りながら家庭教育の充実に努めてまいります。

青少年の健全育成

青少年の健全育成であります。依然として非行や犯罪など青少年をめぐる問題が深刻になっており、このような社会的問題は、核家族化や少子化、家庭における教育力の低下等の中で、親や大人の言動や姿勢、社会のあり方が大きく反映していると言われております。学校、家庭、地域が相互に連携した、自然や人々とのふれあいなど活動機会の提供に努めてまいります。

本部町との親善交流事業

友好の町「沖縄県本部町」との親善交流事業につきま

千里大学

千里大学につきましては、本年度は開校20周年の節目の年であり、新入生を迎え、より良い大学運営を目指すため、在学生の意識調査をした結果、4年制履修を望んでおり、一般大学では社会通念となっておりますので、従来の2年毎の短期大学制から、研修科を廃止し、本科を4年制に改め、生涯教育の意義を踏まえ、自主性を尊重し、より良い学習体系をつくり、現実と調和のある大学として充実するよう配慮するとともに、高齢者の豊かな経験や能力を發揮し、生きがいのある学習の場を提供するよう努めてまいります。

英会話教室

町民の国際理解と語学力の向上のために開設しております。英会話教室につきましては、も引き続き実施してまいります。

芸術文化の振興

次に、芸術文化の振興につ

いてありますが、芸術文化は、人々に楽しさや感動、精神的な安らぎや生きる喜びをもたらし、人生を豊かにするものであり、生活水準の向上や余暇時間の増大に伴い、趣味の学習や文化活動に対する関心が高まってきているところから、文化協会を中心とした団体・サークルへの支援を継続して行つてまいります。ともに、鑑賞事業の充実を図つてまいります。

保健福祉センターの図書室については、本年度より開館時間が変更になり短くなりですが、多くの方々に利用していただくため、利用者ニーズに合った図書の充実に配慮いたしますので、ご理解を賜われますとともに、富良野沿線5市町村で行なっております視聴覚ライブラリーによるビデオ・DVDの貸出や広域連携の取組みによる、圏域市町村住民にも蔵書の貸し出を行つてまいります。

図書室の充実

また、本年は「国民読書年」の年でありますとともに、近

公民館分館事業

年の子どもの読書離れ・活字離れが学力低下の要因となっていることが叫ばれている今日、本との関わり・関心を持つことが重要であり、成人を含めた読書を推進する「南富良野町読書推進計画」を策定してまいります。

公民館分館事業

公民館分館事業につきましては、それぞれの地域の特性を活かした活動を進めておりますが、学校週5日制にも対応した取り組みに配慮いたします。

住民の自主的活動を支援

住民自主企画活動支援事業につきましては、住民が必要とする多様な学習形態に対応した事業であり、これまで「体験ワークショップを交えたコンサート」や「人形づくりと人形劇鑑賞会」の開催など多様な分野において事業が開催され、日常生活の課題解決や健康増進、コミュニケーションの推進などに成果があら

ても生涯学習の一環として、引き続き住民の自主的活動を支援してまいります。

郷土資料の一般開放

歴史を伝える郷土資料は、高齢者研修センター2階に展示し、一般に開放しておりますが、利用について周知を図つてまいります。

体育・スポーツの振興

次に、体育、スポーツの振興についてであります。町民が生涯にわたり心身ともに健康で明るく充実した生活を営むことができるよう、個々の生活の中に積極的に取り入れて、体力づくりや健康増進活動を日常化することが大切であると考へますので、体育協会やスポーツ少年団などの連携・協力をいただきながら、引き続き各種スポーツ教室やスポーツ大会を開催するとともに、町民の健康増進や体力づくりのための学校開放にも配慮してまいります。



町ジュニアカーリング選手権大会

カーリングの普及・振興

本町の冬のスポーツ、カーリングにつきましては、オリンピック選手を輩出したスポーツでもあり、本町で開催のジュニアカーリング選手権大会や北海道新聞社杯全道高等学校カーリング選手権大会など、地元での大会として定着してきており、カーリング少年団や南富良野高等学校カーリング部など、多くの愛好者が活動されておりますので、引き続き本町の特徴あるスポーツとして普及・振興に努めてまいります。

教育委員会の点検評価を実施

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育における教育委員会の責任体制を明確にし、住民に対する説明責任を果たしていくため、教育委員会が事務の管理・執行状況について点検評価を行うことが義務付けられておりますので、平成22年度においても点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、町議会に提出するとともに公表してまいります。

以上、平成22年度の教育行政の執行に対する方針を申し上げます。しかしながら、教育委員会としましては、課せられた使命や責任を深く認識して、町民皆様の負託に応えるため、町をはじめ教育関係者と相携えて最善の努力をしてまいりますので、議員各位、並びに町民皆様のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。